

知っておきたい障がい福祉制度

◎自立支援医療（育成医療）

身体に障がいがある児童または医療を行わないと将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童で、確実に治療効果を期待できる児童が指定医療機関で医療を受ける場合に医療費の給付が認められる制度です。

◎利用者負担

原則として医療費の1割

※世帯の所得状況に応じて1か月あたりの自己負担額に上限があります。また、世帯の所得が一定以上の場合、対象とならない場合があります。

◎申請方法

申請書、印判、健康保険証、育成医療意見書を持参して申込み

対象となる障がいと疾患例等	
肢体不自由	先天性股関節脱臼、先天性内反足など
視覚	斜視、眼瞼下垂、白内障など
聴覚・平衡機能	外耳道閉鎖、小耳症など
音声・言語・そしゃく機能	口蓋裂、口唇裂、唇顎口蓋裂など
心臓機能障がい（手術の場合）	心室中隔欠損症、ファロー四徴症など
腎臓機能	腎移植（抗免疫療法を含む）、人工透析など
小腸機能	中心静脈栄養など
肝機能	肝移植（抗免疫療法を含む）
その他の内臓障がい	水頭症、尿管狭窄など
免疫機能	HIV感染症など

〈問い合わせ・提出先〉高齢障害課（☎82・1170）

こどもの日セールを実施します

5月5日のこどもの日に合わせて、子どもの健やかな成長を祈り、子どもに喜びを感じてもらおうとともに、地域の商業振興の促進につながることを目的として「こどもの日セール」を実施します。

◎対象

小学生以下の子ども、および同伴の家族
※対象は協力店によって異なる場合があります。

◎実施期間 5月1日(水)～12日(日)

※実施期間は協力店によって異なる場合があります。

◎協力店の公開

4月26日(金)以降に市ホームページでお知らせします。



「こどもの日セール」の協力店を募集します

「こどもの日セール」を実施するにあたり、商品の割引など、子どもに喜んでもらえるサービスを提供できる事業者を募集しています。

◎申込期限 4月19日(金)

◎申込方法

申込先に備え付けの申込書に記入し提出（FAXでも可）

◎問い合わせ・申込先

商工労働観光課
（☎82-1150 FAX 83-2604）
小野田商工会議所
（☎84-4111 FAX 84-4180）
山陽商工会議所
（☎73-2525 FAX 73-2526）

〈問い合わせ先〉商工労働観光課（☎82・1150）